

平成２７年度第１回千葉市救急業務検討委員会
「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」

日時：平成２７年７月２７日（月）
１９時００分から
場所：千葉市消防局（セーフティーちば）
７階 作戦室

次 第

- １ 開会挨拶
安藤警防部長
- ２ 千葉市消防局救急業務検討委員会「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」部会員及び事務局紹介
- ３ 議題
議題１：救急救命士の再教育体制について

議題２：救急隊員（救急救命士以外）の再教育体制について

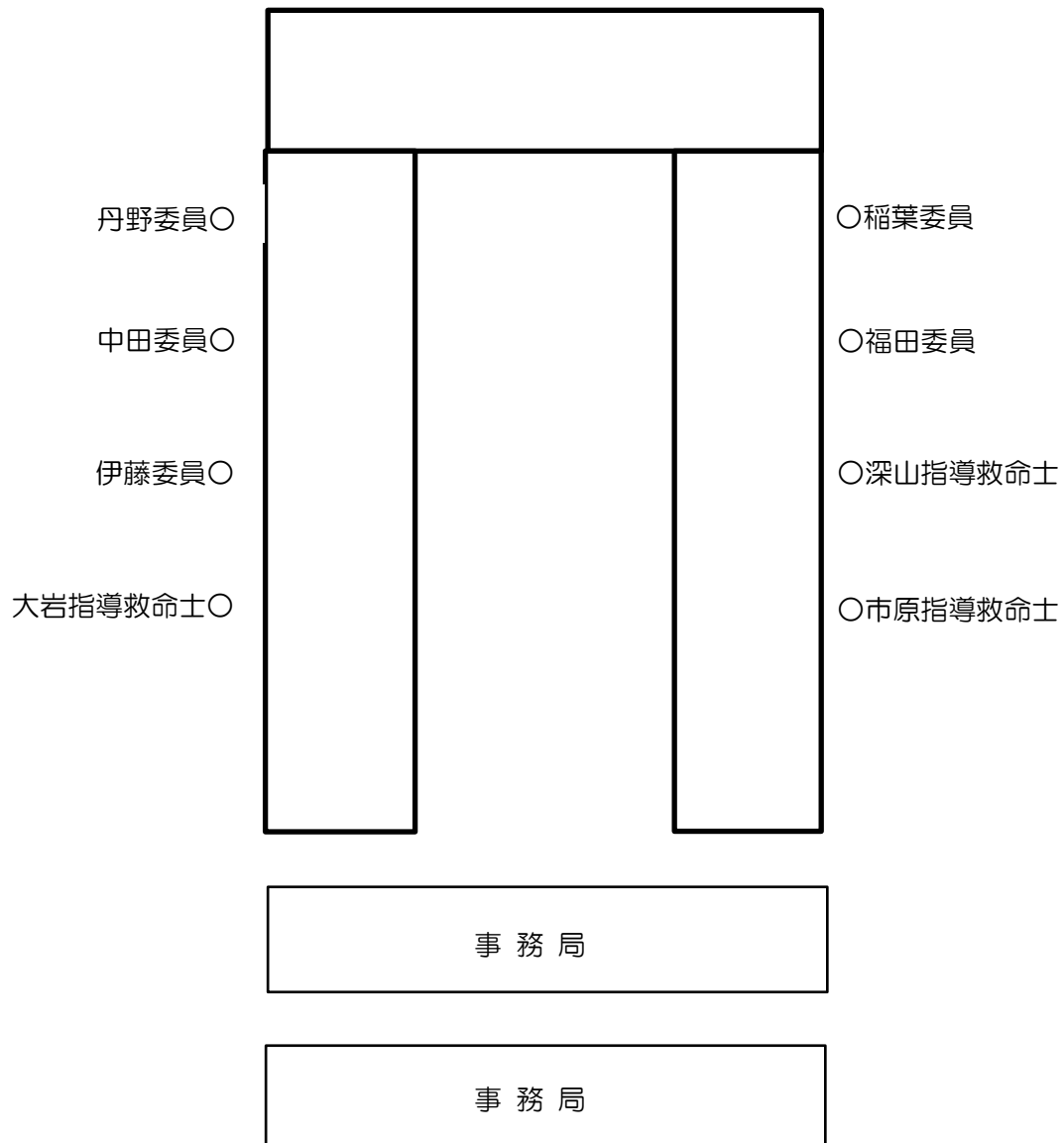
議題３：救急救命士の就業前研修体制について
- ４ その他
平成２７年度第２回「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」の開催予定について
- ５ 閉会

平成27年度第1回千葉市救急業務検討委員会
「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」

日時：平成27年7月27日（月）
場所：千葉市消防局（セーフティーちば）
7階 作戦室

席 次 表

安部専門部会長



議 題 1

件 名 : 「救急救命士の再教育体制について」

要 旨 : 現行の救急救命士の再教育体制全般（一般救命士の再教育、気管挿管認定救命士の再教育、薬剤投与認定救命士の再教育）につきまして、各再教育体制並びに実習先医療機関及び時間等についてご審議をお願いいたします。

資 料 : 資料1「救急救命士の再教育」

救急救命士の再教育

救急救命士の再教育

関係する通知等

1 平成20年12月26日付 消防救第262号 消防庁救急企画室長

「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について」

(要旨) ・再教育体制の在り方

・再教育に費やす時間(128時間以上／2年うち病院実習48時間以上)

・実習施設

・実習の内容等 について示されている。

2 平成26年3月20日付 消防救第45号 消防庁救急企画室長

「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育の一部改正について」

(要旨) ・「平成26年1月31日の救急救命士法施行規則の一部改正」により、救急救命処置に「ブドウ糖溶液の投与」、「血糖測定」等が加えられたことから、再教育の項目に当該処置が追加された。

3 平成16年1月16日付 事務連絡 厚生労働省医政局指導課長

「『病院(手術室)実習ガイドライン』の取りまとめについて」により、気管挿管認定救命士は3年に1度の再教育を行うこととされた。

4 平成17年3月10日付 医政指発0310002号 厚生労働省医政局指導課長

「救急救命士の薬剤投与の実施のための講習及び実施要領について」により薬剤投与認定救命士に対して適切に再教育を行うこととされた。(再教育の頻度、時間等については定められていない。)

救急救命士の再教育（改正案）

現 行

1 名称

- (1) 一般救命士の再教育（病院実習、集合教育）
- (2) 気管挿管認定救命士再教育（集合教育）
- (3) 薬剤投与認定救命士再教育（集合教育）

2 教育時間

- (1) 一般救命士の再教育

ア 病院実習

2 当直（48時間）／2年

千葉大学医学部附属病院
千葉医療センター
みつわ台総合病院
千葉中央メディカルセンター

計
128時間／2年

イ 千葉市消防学校における集合教育

35時間（7時間×5日）／2年

ウ その他の日常的な教育

（講習会の出席等）

45時間／2年

- (2) 気管挿管認定救命士再教育（集合教育・千葉市消防学校）

14時間（7時間×2日）／3年

- (3) 薬剤投与認定救命士再教育（集合教育・千葉市消防学校）

14時間（7時間×2日）／3年



改 正 案

1 名称

現行の教育体制の（1）～（3）を統合して、
「**救急救命士の再教育**」とする。

2 教育時間

6 当直（144時間）／2年

（3 当直〔72時間〕／1年）

2 当直（48時間）／1年
・千葉大学医学部附属病院
・千葉医療センター
・みつわ台総合病院
・千葉中央メディカルセンター

+

1 当直
（24時間）
／1年
・青葉病院WS

又は

3 当直（72時間）／1年
・青葉病院WS

現行「気管挿管認定救命士再教育（集合教育・千葉市消防学校）」、「薬剤投与認定救命士再教育（集合教育・千葉市消防学校）」に相当する教育については、青葉病院WSにおける再教育中に行う。



●薬剤（アドレナリン）投与認定

救急救命士として運用開始後、千葉大学医学部附属病院又は千葉県救急医療センターにて5当直の病院実習を実施し、所定の要件（静脈路確保1症例およびアドレナリン投与1症例）をクリアすることにより認定

●薬剤（アドレナリン）投与認定

青葉病院WSでの再教育中に所定の要件（静脈路確保1症例およびアドレナリン投与1症例）をクリアすることにより認定

議 題 2

件 名 : 「救急隊員（救急救命士以外）の再教育体制について」

要 旨 : 救急救命士以外の救急隊員への再教育体制につきましては、現在各所属等の訓練、自主的な講習会の参加等で実施しており、管理体制等は、整備されていない状況です。今般、消防庁救急企画室長「救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方について」により、救急隊員の教育体制について、指針が提示されました。つきましては、救急隊員の再教育体制につきまして、ご審議をお願いいたします。

資 料 : 資料2「救急隊員（救急救命士以外）の再教育

救急隊員（救急救命士以外）の再教育

救急隊員(救急救命士以外)の再教育

関係する通知等

- 1 昭和60年4月8日付 消防救第32号 消防庁救急救助室長
「救急隊員の教育訓練の充実、強化について」
(要旨)
救急隊員の教育訓練について、さらに充実強化を図るよう、指針が示された。
- 2 平成元年5月18日付 消防救第53号 消防庁次長
「救急隊員資格取得講習その他救急隊員の教育訓練の充実強化について」
(要旨)
「救急Ⅱ課程」の資格の運用に伴い、一層の救急隊員の教育訓練を充実強化することとされた。
- 3 平成25年5月9日付 消防救第64号 消防庁救急企画室長
「救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方について」
平成26年3月20日付 消防救第103号 消防庁救急企画室長
「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」
(要旨)
救急隊員の資質を一段と向上させ、十分な知識や熟練した技術を有する救急隊員の養成を図ることとされ、救急隊員の教育の必要性や内容、教育時間等(年間80単位)の指針が示された。

救急隊員（救急救命士以外）の再教育（改正案）

現 行

救急隊員の教育

- ・各所属での教育訓練
- ・所管課で行う教育訓練等
- ・各研修会への出席等

救急隊員の教育訓練については、上記訓練を必要に応じ計画し、定期的を実施している。しかし、メディカルコントロール下での教育は実施しておらず、時間数、具体的な教育内容についても定められていない。



改 正 案

救急隊員の教育

1 病院実習

(1) 実習先医療機関

青葉病院ワークステーション

(2) 時間数

1年間で3当直（72時間）

2 その他の日常的な教育

（所属での教育等を含む）

1年間で8時間以上

青葉病院WSが開設されることから、救急隊員についてもメディカルコントロール下において、病院実習を含む教育を実施することとする。

議 題 3

件 名 : 「救急救命士の就業前研修体制について」

要 旨 : 救急救命士の就業前研修における病院実習につきまして、実習先医療機関並びに実習時間の見直し、本研修における薬剤（アドレナリン）投与認定の取得についてご審議をお願いいたします。

資 料

資料 1 : 「救急救命士の就業前研修」

救急救命士の就業前研修

救急救命士の就業前研修

関係する通知等

1 平成6年4月1日付 消防救第42号 消防庁救急救助課長

「救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領について」

(要旨) ・就業前研修の目的

・研修の教育内容

・実習を行う医療機関(地域の救命センター、必要な教育を受けられる医療機関)

・研修期間(消防機関で行う訓練:56時間以上、病院実習:160時間以上)

等が示された。

2 平成17年3月10日付 消防救第71号 消防庁救急救助課長

「救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領の一部改正について」

(要旨) ・アドレナリンの使用が可能となった。→※現状、当局の実習では使用を認めていない。

・その他文言の整理

3 平成26年3月20日付 消防救第46号 消防庁救急企画室長

「救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領の一部改正について」

(要旨) ・血糖測定及びブドウ糖の投与が実習項目に加えられた。

・その他文言の整理

救急救命士の就業前研修(改訂案)

1、病院実習(実習先医療機関、時間数)

現 行

千葉大学医学部附属病院	3当直(72時間)
海浜病院または青葉病院	10日間(80時間)
千葉市夜間応急診療	5日間(15時間)
計	167時間



改 正 案

千葉大学医学部附属病院	2当直(48時間)
千葉県救急医療センター	2当直(48時間)
青葉病院ワークステーション	3当直(72時間)
計	168時間

2、実習内容

平成17年3月10日付 消防救第71号 消防庁救急救助課長「救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領の一部改正について」に基づき、実習項目に「**薬剤(アドレナリン)の投与**」の追加及び、実習項目の整理を行いたい。

※血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与については、追加講習を修了していない者も多数いるため、見送ることとする。

3、薬剤(アドレナリン)投与認定

現 行

千葉大学医学部附属病院または千葉県救急医療センターにて5当直の病院実習を実施し所定の要件(※)をクリアすることにより認定される。

※静脈路確保1症例および
アドレナリン投与1症例



改 正 案

就業前病院実習においてアドレナリンの投与が可能となることから、**就業前病院実習のいずれかの医療機関において、所定の要件をクリアさせ、救急救命士運用開始と同時に薬剤投与認定救命士として実働させたい。**

そ の 他

件 名 : 平成 2 7 年度第 2 回「救急業務に携わる職員に対する再教育専門
部会」の開催予定について

要 旨 : 第 2 回の本専門部会の開催予定は、平成 2 7 年 9 月下旬から 1 0
月上旬を予定しています。

※日程調整については F A X 送信させていただきます。

資 料

資料 4 : 平成 2 7 年度「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」
スケジュール

平成27年度「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
スケジュール	27日 第1回開催 教育体制の 枠組みの決定	教育 カリキュラム 検討(事務局)	9月下旬 ～ 10月上旬 第2回開催	10月下旬～ 11月上旬 千葉市救急業務 検討委員会		12月1日～ 青葉病院WS 暫定運用開始	1月20日 完全引渡し			4月1日～ 新再教育体制 本格運用開始
	実習医療機関 実習時間等		教育カリキュラムの策定			12月24日 青葉病院 救急棟工事完了				
				10月10日 青葉病院 新救急棟 完成						
				10月26日 旧救急棟工事 開始						
				10月31日 新救急棟 供用開始						

別 添 資 料

- 1、開 催 経 緯
- 2、現在の救急救命士及び救急隊員の教育訓練体制
- 3、検 討 部 分
- 4、改正後の研修体制(まとめ)

- 1 消防庁からの新たな通知等
指導救命士研修、救急隊員(救急救命士以外)に対する教育が追加された。
救急隊員(救命士含む)300人に教育を実施することとなる。
⇒ 集合教育等の短期間集中型の教育が困難となる恐れ。
- 2 高齢化社会の進展及び核家族化等の社会構造の変化に伴う救急需要の増加
⇒ 昨年約53,000件、2020年頃には60,000件に到達する見込み
- 3 消防局内での世代交代の時期の到来
職員の大量退職時代を迎えると同時に、大量採用の時期を迎える。
新規採用職員の中に救急救命士の資格を持った者の増加も見込まれる。
平成28年度の就業前研修の人員・・・11人
- 4 青葉病院ワークステーションの完成
青葉病院にワークステーションを設置することとなり、長期的に教育を実施することが可能となる。



救急業務に携わる職員に対する教育の再検討が必要となる。



地域MCにおいて再教育体制について再検討することとされ、平成26年度千葉市救急業務検討委員会において、本専門部会を設置することが承認された。

現在の救急救命士及び救急隊員の教育訓練体制

別添資料2

検討部分

初任科

初任科

応急手当に関する基礎知識及び技術を習得
(50時間)

- 心肺蘇生法
- AED取扱
- 搬送方法 など

各所属へ配置

救急救命士
有資格者

救急隊

救急課程
(250時間)
所属長推薦

- 救急隊員資格内訳
- Ⅰ課程 (135時間)
- Ⅱ課程 (115時間)
- 標準課程 (250時間)

救急救命士
受験資格取得

救急救命士 養成研修

第30期以前
6ヶ月

第31～34期
6ヶ月
気管挿管講習

第35期以降
7ヶ月
気管挿管講習
薬剤投与講習

救急救命士
国家試験受験

救急救命士
就業前研修
(167時間)

病院実習
救急車同乗

気管挿管
病院実習
30症例以上
(1～3か月)

薬剤投与
病院実習
1症例以上
(5当直)

ビデオ喉頭鏡
病院実習
(3症例以上)

救急隊員として
乗務するための
所属教育

救急隊員所属教育期間
「2年以上かつ200時間以上
の救急隊員経験」

救急隊員

所属救急教育

救急隊長研修
(救急課)

救急隊員・医師合同研修会
(千葉大・消防局)

再教育体制

- 一般救命士再教育
 - 気管挿管認定救急救命士再教育
 - 薬剤投与認定救急救命士再教育
- 指導救命士体制
2年毎に2名を局長が指名する

現在の教育体制

- 1 一般救命士再教育
病院実習 2当直(48時間)／2年
集合教育 7日間(35時間)／2年
その他の日常的な教育 45時間／2年
- 2 気管挿管認定救命士再教育(市消防学校)
集合教育 2日間(14時間)／3年
- 3 薬剤投与認定救命士再教育(市消防学校)
集合教育 2日間(14時間)／3年
- 4 救急救命士就業前研修
病院実習 3当直＋13日間(167時間)
 - ・千葉大学医学部附属病院 3当直(72時間)
 - ・海浜病院または青葉病院 10日間(80時間)
 - ・千葉市夜間応急診療 3日間(15時間)
- 5 薬剤(アドレナリン)投与病院実習
病院実習5当直
 - ・千葉大学医学部附属病院
 - ・千葉県救急医療センター静脈路確保1症例、薬剤投与1症例以上
- 6 気管挿管病院実習
30症例終了まで(1～3か月間)

新規教育項目

- 8 救急隊員教育
救急隊員再教育(新規)
80単位(時間)以上



現在では6種類の研修を実施している。
さらに新規に2種類が追加され、
現行の研修体制と合わせ8項目
となることから、研修生の派遣体
制等について検討が必要となる。

平成21年度千葉市救急業務検討
委員会で承認を得て実施している。

改正後の研修体制(まとめ)

別添資料4

1 一般救命士再教育

病院実習 2当直(48時間)／2年
集合教育 7日間(35時間)／2年
その他の日常的な教育 45時間／2年

2 気管挿管認定救命士再教育

集合教育 2日間(14時間)／3年

3 薬剤投与認定救命士再教育

集合教育 2日間(14時間)／3年

1 救急救命士再教育

病院実習 6当直(144時間)／2年
(3当直(72時間)／1年)

千葉大学医学部附属病院
千葉医療センター
みつわ台総合病院
千葉中央メディカルセンター

2当直
＋
青葉病院
1当直

市立青葉病院WS 3当直
※気管挿管・薬剤投与の項目を含む
その他の日常的な教育 16時間／2年

4 救急隊員教育

救急隊員再教育(新規)80単位(時間)以上

2 救急隊員教育

救急隊員再教育 青葉病院3当直／1年
その他の日常的な教育 8時間／1年

5 救急救命士就業前研修

病院実習 3当直＋15日間(167時間)

6 薬剤(アドレナリン)投与病院実習

病院実習5当直
静脈路確保1症例、薬剤投与1症例以上

3 救急救命士就業前研修

病院実習 7当直(168時間)
千葉大学医学部附属病院 2当直
千葉県救急医療センター 2当直
市立青葉病院WS 3当直

7 気管挿管病院実習

30症例終了まで(1～3か月間)

変更なし